

## 次期国民健康づくり運動プランの基本的な方向性に関する論点

## 10年後を見据えた目指す姿について

- 国民が共に支え合い健康で幸せに暮らすためには何が必要か。
- 子ども達が希望を持つ社会づくりや、虐待や不登校などの問題を解決する社会をどう作るのか。
- 子育て世代が、仕事と家庭のバランスを保って生活の余力が持てるような社会には何が必要か。
- 高齢者が生き甲斐を持って生きるためにどういった社会が必要か。
  - ・ 上記を達成するために、
    - 地域づくりの観点からどう考えるか。
    - 個人、専門家、行政等の役割をどう考えるか。

## 基本的な方向について

- 個人の生活習慣改善以外の視点として、個人の健康が大きな影響を受ける社会環境について計画に取り込むべきではないか。どういった視点があるか。
- 健康寿命の延伸のために、必要なライフステージに応じた健康づくりは何か。
- 健康格差の縮小について取り組むべきではないか。その課題はなにか。
- 健康に関心のない人に対してどう取り組むべきか。
- 高齢者社会を踏まえて、治療中や介護中の人に対して段階に応じた健康づくりにどう取り組むべきか。
- 国民に分かりやすく伝え、理解を広めるためにどうすればよいか。

## 目標について

- 目標に関して、個人で達成すべきものと社会環境に関する目標の両方があってよいのではないか。
- 地方自治体が健康増進に取り組むにあたって、国民に分かりやすく、既存のもの

を活用した客観的な指標が必要ではないか。

- 目標設定にあたっては、上位の目標（大きく目指す目標）とそれを達成するための目標といった整理や目標の相互関係の整理など、構造を明らかにすべきではないか。
- 指標については、重複を排除し、全体バランスを考え整理が必要。どの領域に重点的に取り組むかも踏まえ決めるべきではないか。その場合、どの領域を重点化すべきか。
- 評価方法として、平均値を用いるか割合を用いるか等は個別に整理すべきでは。  
例) 平均値：野菜平均 350g 以上、割合：野菜 350g 以上を摂取している人の割合の増加

#### **自治体の計画策定や調査、連携等**

- 都道府県及び市町村における健康増進計画の策定に関する基本的な事項に関して、特に留意すべき点としてどのようなものがあるか。
- 健康の増進に関する調査及び研究に関する基本的な事項に関して、どういう取組が必要か。
- 健康増進事業実施者間における連携及び協力に関する基本的な事項に関して、どういう取組が必要か。
- 生活習慣に関する正しい知識の普及に関する事項に関して、どういう取組が必要か。
- 上記以外の、国民の健康の増進の推進に関する重要事項に関して、特にどういう事項に留意すべきか。